

鶴岡食文化創造都市推進協議会 地魚の販売促進事業補助金交付要綱

令和4年8月5日

1 目的及び交付

鶴岡食文化創造都市推進協議会会長（以下「会長」という。）は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等により、本市飲食店・旅館等での地魚の需要が低迷する中、地魚の消費拡大及び飲食店等の利用拡大を図る「魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン（以下「キャンペーン」という。）」に参加する飲食店等に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 補助対象者

補助対象者については、キャンペーンに参加する飲食店、旅館、仕出し店、セミナーホール等とする。

3 補助対象経費及び補助金の額

補助対象者が、令和4年10月1日から同年10月31日までの期間に、キャンペーンに登録した仲買人・鮮魚店から別表に定める「地魚」を購入した場合に、「地魚1kgあたりの単価（消費税抜き）の半額（上限あり）に購入重量をかけた額（1円未満の端数を切り捨て）」及び「各業種における1カ月間の補助上限額」の範囲内で補助する。

4 補助金の交付申請

補助金交付申請書の提出期限は、令和4年12月14日までとする。

5 補助金の額の確定の省略

会長は鶴岡市補助金等に関する規則（以下「規則」という。）を準用し、補助金交付申請書の提出をもって実績報告があったものとみなし、補助金の額の確定を省略することができる。

6 補助金の交付

補助金交付申請書並びに添付書類等の確認後に支払いを行う。

7 帳簿等の保管

帳簿及び証拠書類の保管期間は、事業終了後5年間とする。

附則

この要綱は、令和4年8月5日から施行する。

別表

No.	補助対象となる地魚の種類	補助単価（1kgあたりの単価（消費税抜き）の半額）の上限
1	ズワイガニ	2,500 円/kg
2	トラフグ	2,500 円/kg
3	ムツ(ノドグロ)	2,500 円/kg
4	ホッコクアカエビ(紅エビ)	2,500 円/kg
5	サワラ	1,250 円/kg
6	マダイ	1,250 円/kg
7	シロサケ	1,250 円/kg
8	ハタハタ	1,250 円/kg
9	マフグ	1,250 円/kg
10	ヒラメ	1,250 円/kg
11	マダラ	1,250 円/kg
12	タコ	1,250 円/kg
13	マガレイ(クチボソガレイ)	1,250 円/kg
14	スルメイカ	1,250 円/kg
15	ブリ、ワラサ、イナダ	1,250 円/kg

No.	業種	1 カ月間の補助額の上限
1	収容人数 301 人以上の旅館・ホテル	100 万円
2	収容人数 101 人～300 人の旅館・ホテル	70 万円
3	収容人数 51 人～100 人の旅館・ホテル	35 万円
4	収容人数 50 人以下の旅館・ホテル	25 万円
5	セレモニーホール	40 万円
6	寿司店	40 万円
7	和食店、居酒屋	30 万円
8	鮮魚店が営む仕出し店	30 万円
9	洋食店、その他	20 万円